

春がきた 集落みんなで お祭りだ



上栗集落
(みこしがまわります)

寒く、厳しい冬を乗り越え、迎える春は心が弾みます。そんな時期に春祭りが各地で行われます。五穀豊饒を祈願して神事が行われますが、祭りを盛り上げようと、集落でさまざまな取り組みが行われました。



諏訪井集落 (神社にみんな集合)



上村集落 (灯籠は子供達の作品)

今月の主な内容

選挙のお知らせ…………… 2～4

検診を受けましょう…………… 6～7

5月 おぐにさわやかリポート番組表

2日	明日への農業
8土	昔話 こびとたち
9日	ごぜ唄
16日	病気の予防と健康診断
22土	昔話 みにくいあひるのこ
23日	お誕生日おめでとう
30日	漫談

※土曜日の番組は、第2・第4土曜のみ午前7時30分から全チャンネルで放送
※日曜日の番組は、午前7時30分から全チャンネルで放送(再放送は3チャンネルで午前10時・午後1時・6時・9時から)
※日曜日の番組は都合により変更になる場合もあります。

世帯数	人口
2193世帯(±0)	7179人(-25)
男	女
3501人(-10)	3678人(-15)

3月の動き 出生1人 死亡7人
転入21人 転出40人

5月号カレンダー 5月10日～6月9日

5/10月	補聴器相談日(午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長(午後7時30分まで)	25火	
11火		26水	診療所 午後 整形外科
12水	診療所 午後 整形外科	27木	補聴器相談日(午前10時～10時30分)
13木	補聴器相談日(午前10時～10時30分)	28金	診療所 午後 外科 法律相談所開設(就業改善センター)
14金	診療所 午後 外科	29土	
15土		30日	春季消防演習
16日	結婚相談所開設(就業改善センター) 診療所 日曜診療日	31月	補聴器相談日(午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長(午後7時30分まで)
17月	診療所 振替休診日 補聴器相談日(午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長(午後7時30分まで)	6/1火	
18火		2水	診療所 午後 整形外科
19水	診療所 午後 整形外科	3木	補聴器相談日(午前10時～10時30分)
20木	補聴器相談日(午前10時～10時30分)	4金	診療所 午後 外科
21金	診療所 午後 外科	5土	
22土		6日	町議会議員選挙投票日
23日	町内小学校運動会	7月	補聴器相談日(午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長(午後7時30分まで)
24月	補聴器相談日(午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長(午後7時30分まで)	8火	
		9水	診療所 午後 整形外科

※横田内科・消化器科クリニック(95-3141)では、午前9時から正午まで日曜診療を行っております。【急患に限る】

言葉の履歴書

登竜門

端午の節句には鯉のぼりが立てられますが、「鯉の滝登り」といえば、昔から立身出世のたとえに使われてきました。この「滝」は高いがけから流れ落ちる滝でなく、川の傾斜が急な激流のこと。「鯉の滝登り」は中国の竜門の故事に基づくものです。
竜門は中国の山西省と陝西省との間にある黄河の急流。竜門の下に数千の大鱼が集っても、流れをさかのぼることは極めて難しく、登れば竜となるといわれました。立身出世の関門が「登竜門」と呼ばれるのも、この故事に由来します。「芥川賞は文壇の登竜門」などと言ったりするのは、その一例です。
「震の波と雲の波」と歌い出される文部省唱歌「鯉のぼり」(1913年)の第三節では、鯉のぼりが男の子たちに向かつて「多くの早瀬をさかのぼれば、竜になることのできる、私のようになりなさい」と、次のように歌っています。「百瀬の滝を登りなば、忽ち竜になりぬべきわが身に似よや男子と 空に躍るや鯉のぼり」

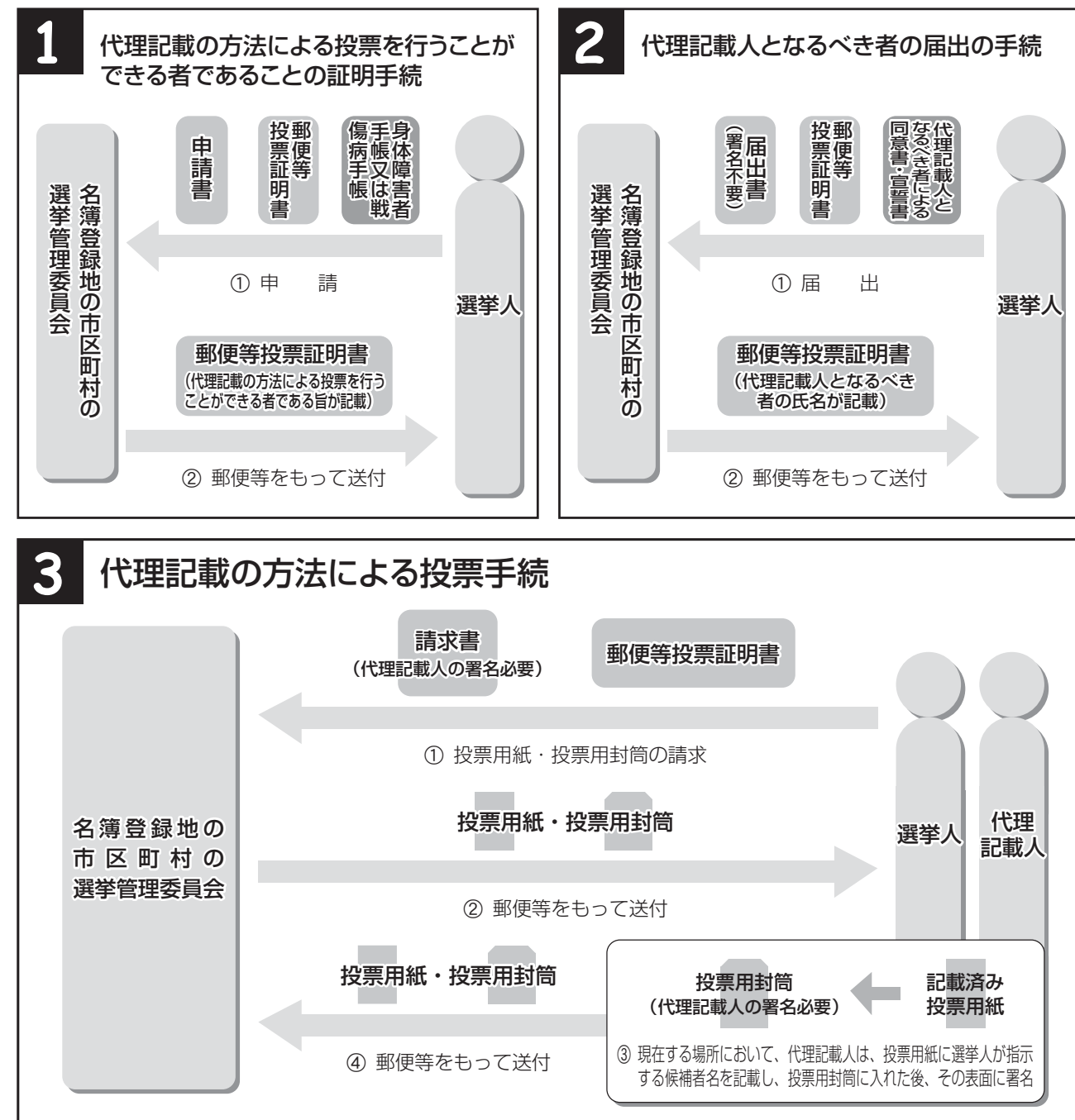
郵便等による不在者投票における代理記載制度の創設

郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができない者として定められた次の(1)又は(2)に該当する方は、あらかじめ市区町村の選挙管理委員会の委員長に届け出た者（選挙権を有する者に限る。）に投票に関する記載をさせることができるようになりました。

- (1)身体障害者福祉法上の**身体障害者**で、身体障害者手帳に**上肢又は視覚の障害の程度が1級**である者として記載されている者
- (2)戦傷病者特別援護法上の**戦傷病者**で、戦傷病者手帳に**上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症**までである者として記載されている者

代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付申請に加えて、あらかじめ次の■及び□の手続きを行っておく必要があります。これらの手続きは同時に行うことが可能です。また、代理記載の方法による投票手続は○のとおりです。

なお、代理記載人が選挙人の指示する候補者名を記載しなかった等の場合には、2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処せられます。

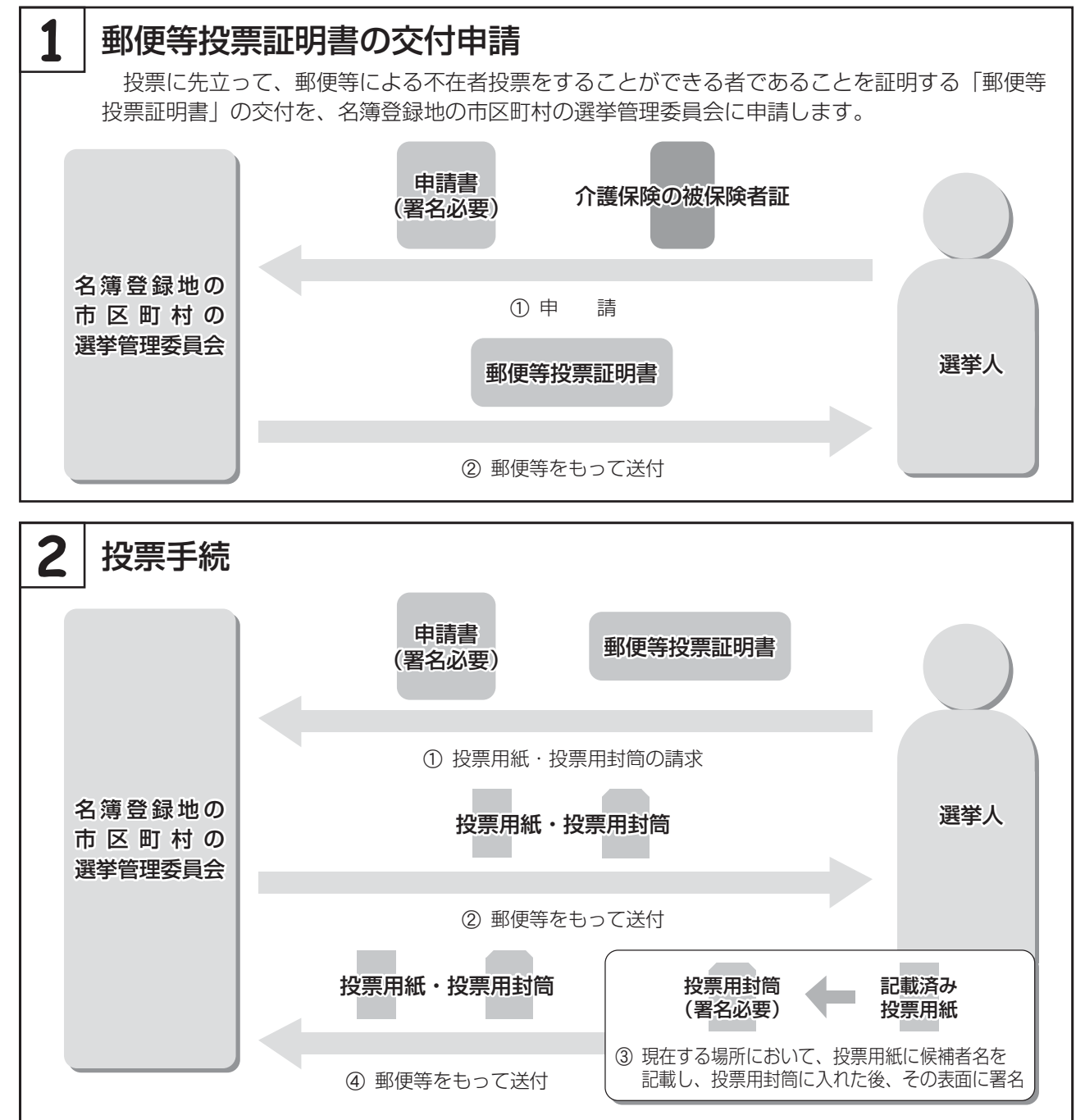


公職選挙法の一部が改正され投票がしやすくなりました!!

郵便等による不在者投票の対象が拡大

今回の改正により、介護保険法上の**要介護者**で、介護保険の被保険者証に**要介護状態区分が要介護5**である者として記載されている方が、新たに郵便等による不在者投票をすることができるようになりました。

郵便等による不在者投票の手続は次のとおりです。なお、「郵便等投票証明書」は、投票の際に必ず必要になりますので、忘れずに申請するようにしましょう。



みなさまに支えられて11年目

身近な放送局♪ オフトーク通信

小国町オフトーク通信「小国さわやかレポート」の放送が開始され、3月1日で11年目となりました。もっともっと身近な情報をお届けしたいと思います。



★放送時間・チャンネル★

1チャンネル	2チャンネル	3チャンネル	4チャンネル
お知らせ 6:20~6:30			
	お知らせ再放送 7:00~ 8:00~ 9:00~	番組7:30~8:00 BGM 番組10:00~10:30	終日 FM放送
		番組13:00~13:30 BGM 番組18:00~18:30	
お知らせ 18:50~19:00			
	お知らせ再放送 20:00~ 21:00~ 22:00~	BGM 番組21:00~21:30	

- 【1チャンネル】
 - ・朝、夜の定時放送・緊急放送
 - ・カントリー情報・集落内放送など
- 【2チャンネル】
 - ・再放送（朝・夜の定時放送）
- 【3チャンネル】
 - ・番組放送（土曜日・日曜日）・BGM
- 【4チャンネル】
 - ・ラジオ放送（FM新潟）の再送信

※再放送の時間は、それぞれ30分間です。
※3チャンネルの番組は5回とも同じものです。

お困りではないですか!?

- ★スピーカーの位置は、コードが届く範囲なら、変えられます。コードをとめてあるピンをはずして、ご自分で移していただいて結構です。
- ★電話やFAXを終えた時、放送時間外なのに放送が流れ出したり、雑音はしませんか!?!? そんなときは、オフトークセンターまでご連絡下さい。
- ★ISDNへ加入される場合は、NTT (☎116) へご連絡下さい。
- ★オフトークを使用しながらISDN回線へ移行する場合は、専用のTA（ターミナルアダプター）が必要となります。
ISDN・専用TAについては、NTT (☎116) へご連絡下さい。

オフトークボランティア 随時募集中!!

楽しく取材をして、地域の情報を一緒に発信しませんか!?!
また、皆さんのまわりの出来事や、イベント。「こんな人」などの情報やリクエスト、メッセージも放送いたします。
どしどしお寄せ下さい。お待ちしております!!

町のさまざまなイベントなど、インタビューをお願いすることもあるかと思っております。記念になると思っておりますので是非ご協力をお願いいたします。



オフトーク通信センター（企画商工課内）☎95-5906 / F A X 95-2282

期日前投票制度の創設

名簿登録地の市町村における不在者投票は、原則的に期日前投票となります。この制度により、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手順が不要になり、投票しやすくなります。

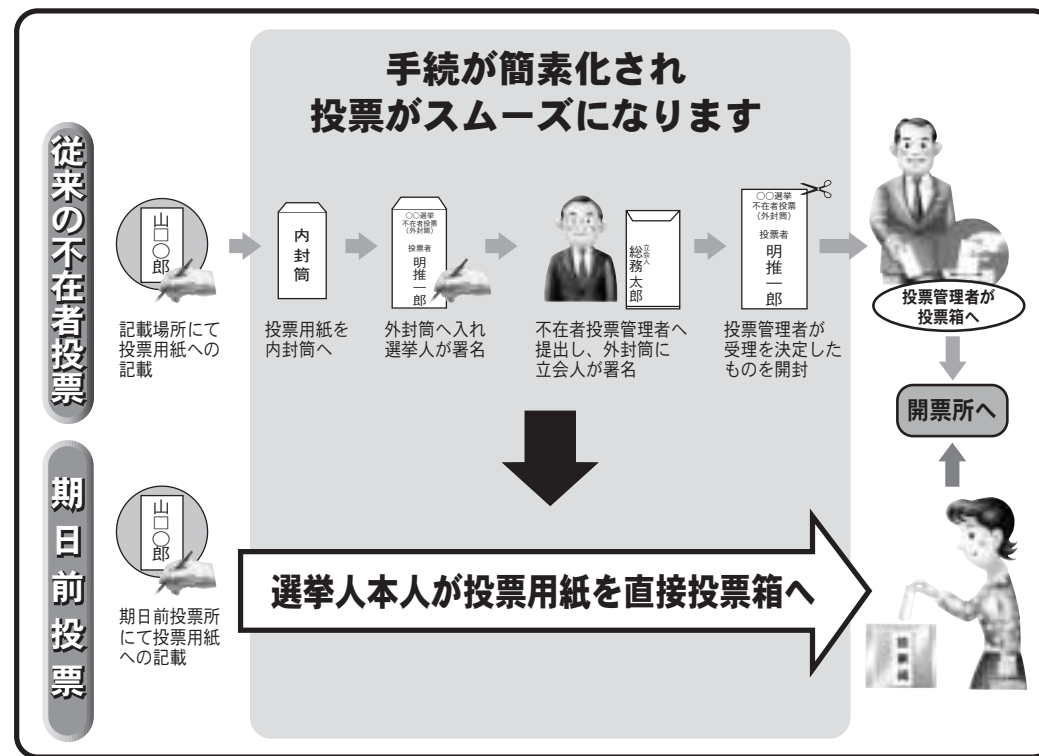
- 対象となる投票** 名簿登録地の市町村で行う投票
- 投票期間** 選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日まで
- 投票場所** 期日前投票所
- 投票時間** 午前8時30分から午後8時まで
- 投票手続** 基本的に選挙期日の投票所における投票の手続きと同じです。

投票を行うことができる者 選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の理由（従来の不在者投票事由）に該当すると見込まれる者。
*投票の際には、上記事由に該当すると見込まれる旨の宣誓書の提出が必要となります。

○選挙期日には選挙権を有することとなるが、選挙期日前において投票を行おうとする日には未だ選挙権を有しない者（例えば、選挙期日には20歳を迎えるが、選挙期日前においては未だ19歳であり選挙権を有しない者など）については、期日前投票することができません。これらの者は、例外的に名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会において不在者投票をすることができます。

Q 従来の不在者投票は一切なくなるのですか

A 名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票は、原則として期日前投票に移行するので、従来の不在者投票はなくなりますが、名簿登録地の市区町村以外の市区町村の選挙管理委員会や病院、老人ホーム等における不在者投票については従来どおり行われることとなります。



不明な点は、選挙管理委員会（☎95-5905）までお願いします。

5月の 予防接種 乳幼児健診



***三種混合**
7日(金) 就業改善センター
6～90か月児対象

***日本脳炎**
19日(水) ひまわり保育園
一般幼児対象
20日(木) ひまわり保育園
一般幼児対象
上記19日と20日の予防接種は
内容がまったく同じですので、
都合のよい日を選んでおいで
下さい。

※予防接種は個別に通知いたしません。保護者の判断でお出かけ下さい。不明の点は、福祉保健課保健係 ☎95-2600までお問い合わせ下さい。また会場には午後1時までにおいで下さい。



今年度から前立腺がん検診が実施されます
50歳以上の男性のうち希望者を対象に基本健診と一緒に前立腺がん検診を実施いたします。内容は検査用の一部採血するだけの簡単なものですので、是非受診下さるようご案内いたします。詳しいことは対象者にお知らせする案内書に書いてありますのでご覧下さい。

高血圧症等で薬を服用している方へ
高血圧症等の薬は検診終了直後に服用できるような薬を忘れずにお持ちください。

胃がん検診は午前、午後とも実施いたします。午前に受診する方は前日午後8時以降の飲食は控えてください。午後に受診する方は、受診当日の朝食は消化のよいもの（おかゆ、うどん、パンなど）とし、量は普段の6分目程度にし、午前7時までに済ませて下さい。午前10時以降は水も口をすすぐだけとして下さい。詳しくは受診票をご覧ください。なお、基本健診時に都合で受診できない方は6月に実施する検診日に受診して下さい。

胃がん検診日程

会場：小国町農村環境改善センター

検診日	受付時間	対象地区
5月24日(月)	午前7:30～10:30	苔野島・森光・小栗山
	午後0:00～2:30	山野田・大貝・三桶・原・上谷内
5月25日(火)	午前7:30～10:30	楢沢・二本柳・猿橋・金沢・八王子・芝ノ又・サンコーポラス
	午後0:00～2:30	新町・相野原
5月26日(水)	午前7:30～10:30	上村・下村・武石
	午後0:00～2:30	法坂・箕輪
5月27日(木)	午前7:30～10:30	小国沢・法末・上岩田
	午後0:00～2:30	押切・七日町・上栗
5月28日(金)	午前7:30～10:30	桐沢・原小屋・千谷沢・鷺之島・もれ者(全地域)
	午後0:00～2:30	諏訪井・太郎丸・もれ者(全地域)

※受付時間が基本健康診査と異なります。
食事などの注意事項が昨年と変わりますので、お届けする受診票をご覧ください。

平成16年度 各種検診

検診を受け付けて安心 家族の笑顔

今年も下記の日程で基本健康診査を実施します。検診の目的は、生活習慣病を始めとする病気や体の異常を早期に発見することにも、全身の健康状態をチェックすることにあります。健診は、受けっぱなしでは意味がありません。健診の結果を日常生活の中で生かしていくことが大切です。

基本健診問診票、検尿・検便容器は健診日前にのみ配布いたします。受診票の注意事項をご覧ください。問診項目を記入のうえ健診会場へお持ち下さい。なお、予備は各集落の保健衛生推進委員にお届けしますので、必要な方は受け取って下さい。

胃がん検診 5月24日(月)～28日(金)

基本健康診査と併せて実施します

胃がん検診は基本健康診査の受診日に受けられます。受付時間は基本健康診査より早くなっておりますので、配布しました受診票の受付時間に注意して受診して下さい。

基本健康診査・大腸がん検診日程

会場：小国町農村環境改善センター

健診日	受付時間	対象地区
5月24日(月)	午前9:00～10:30	苔野島・森光・小栗山
	午後1:00～2:30	山野田・大貝・三桶・原・上谷内
5月25日(火)	午前9:00～10:30	楢沢・二本柳・猿橋・金沢・八王子・芝ノ又・サンコーポラス
	午後1:00～2:30	新町・相野原
5月26日(水)	午前9:00～10:30	上村・下村・武石
	午後1:00～2:30	法坂・箕輪
5月27日(木)	午前9:00～10:30	小国沢・法末・上岩田
	午後1:00～2:30	押切・七日町・上栗
5月28日(金)	午前9:00～10:30	桐沢・原小屋・千谷沢・鷺之島・もれ者(全地域)
	午後1:00～2:30	諏訪井・太郎丸・もれ者(全地域)

※大腸がん検診を同時実施(40歳以上希望者)
※胃がん検診を同時実施(40歳以上希望者)

今年度も 肝炎ウイルス検診が 実施されます

町では肝炎ウイルスキャリアを効率よく発見し、適切な治療に結びつけるため、今年度も昨年に引き続き、肝炎ウイルス検査(C型肝炎ウイルス検査及びB型肝炎ウイルス検査)を現在実施している老人保健事業の基本健康診査に併せて実施いたします。

検診の対象者及び方法については、次のとおりです。

1つ目は、「節目検診」というものです。これは、基本健康診査の対象者のうち、今年度一定の節目にあたる方々(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳)を対象として今年度の基本健診時に



併せて実施するものです。(ただし、基本健康診査の肝機能検査が「要医療」であった方、既に肝炎ウイルス検査を受けた方は除きます。)

検診内容は問診票による問診及び採血であり、基本健康診査を実施する過程で肝炎ウイルス検査用の問診及び採血が一部追加される程度であり、受診される方には特別の負担をおかけすることはありません。

2つ目は、「要指導者等二次検診」というものです。これは、右記「節目検診」対象者以外のうち、早期に肝炎ウイルス検査を受ける必要がある方として、今年度の基本健康診査を受けた結果、「肝機能(GPT)について要指導とされた方」及び「過去に肝機能異常を指摘された方」について、医療機関で直接検診を受けていただくというもので、内容は節目検診と変わりありません。

なお、検診の事前準備として、右記「節目検査」対象の方及び「過去に肝機能異常を指摘された方」には5月中旬頃、基本健康診査関係用品(ビペットチューブ、紙コップ、検便容器)と一緒に肝炎ウイルス検診に必要な書類(案内書、パンフレット、問診票)を送付いたしますので、それをご覧いただき、問診票(同意署名欄あり)に必要な事項を記入のうえ、検診当日必ずお持ちくださるようお願いいたします。

この肝炎ウイルス検診は、対象となつた方の同意をいたして実施するもので、強制して実施するものではありません。問診票の各質問事項に正確に記入されたうえで、ご自身が判断し受診いただくよ

特別養護老人ホーム入所申込に伴う定期更新のお知らせ

小国町では施設で介護を受ける必要性の高い方から公平に入所できるよう「小国町特別養護老人ホーム入所申込者評価基準」を定めており、入所申込みをされている方に年2回の定期更新をお願いしています。

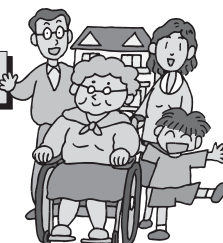
※定期更新…毎年5月31日及び11月30日を基準として6月及び12月に介護支援専門員等意見書により本人、家族等の状況変化を定期的に見直し、点数を付する。

■定期更新の流れ

①介護支援専門員等意見書（意見書）を記入してもらう

※介護支援専門員等意見書の送付時期は5月上旬を予定しています。

- ◆在宅者
町が担当の介護支援専門員に記入を依頼します。
- ◆施設等入所（院）者
町が意見書を家族へ送付いたしますので、入所（院）施設の担当介護支援専門員等に記入を依頼してください。



②申込みをしている特別養護老人ホームに意見書を提出する

※特別養護老人ホームへの提出期限は6月10日(木)です。

- ◆在宅者
町がまとめて特別養護老人ホームに提出いたします。
- ◆施設等入所（院）者
入所（院）施設の担当介護支援専門員等に記入していただいた意見書を期日までに申込んでいる特別養護老人ホームに提出してください。

③特別養護老人ホームが意見書をもとに点数化

特別養護老人ホームは提出された意見書を小国町特別養護老人ホーム入所申込者評価基準表に沿って点数化し申込者名簿の整理を行います。



④入所順位の定期更新

※年2回の定期更新の他に、特別養護老人ホームを新規で申込まれた場合に提出する当初と心身の状態変化や家族環境の変化等があった場合に提出する随時という意見書があります。（定期更新とは違い、申込者ごとに任意で行います。）

認定有効期間拡大についてのお知らせ

■要介護更新申請に係る認定有効期間が最長で24ヶ月の延長が可能になります。
〔平成16年4月1日以降に受理した申請から適用〕

■認定有効期間を長く設定する場合の考え方

- ①重度（要介護4以上）の要介護状態にある場合を基本としますが、長期間介護状態が継続見込みの申請者が対象となります。
- ②要介護1～3の申請者であっても、長期間介護状態が継続すると見込まれた場合は可能となります。

介護保険 65

老後の安心を皆で支える仕組み……介護保険制度

介護保険のサービスを受けるには申請をして認定を受けることが必要です
申請方法等詳しいことは、福祉係（☎95・5903）又は、介護係（☎95・5050）までご相談ください。

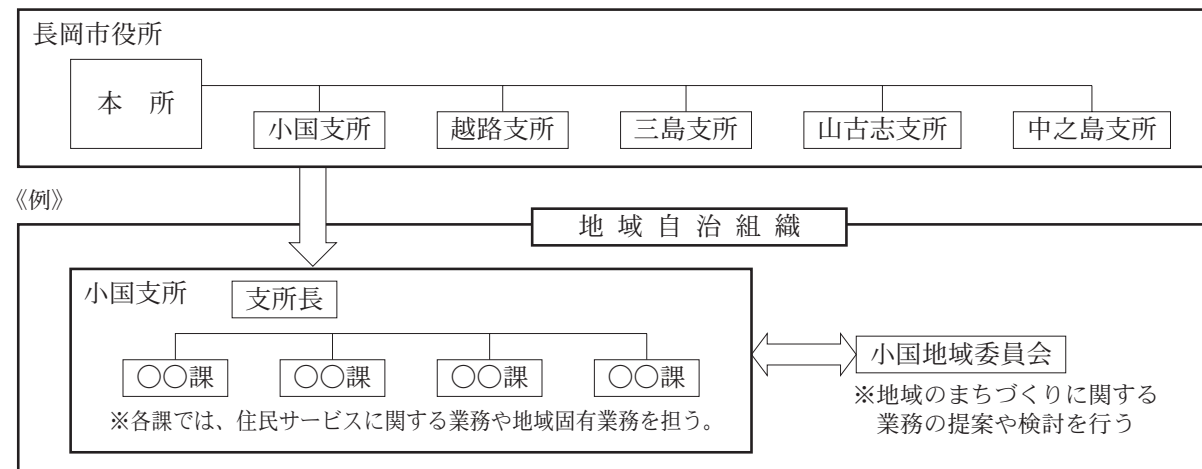
「長岡地域合併協議会」の動き

平成16年4月13日に第3回長岡地域合併協議会が開催されました。今回協議された項目は以下のとおりです。

- 農業委員会の委員の定数及び任期
- 地方税の取り扱い
- 一般職の職員の身分の取扱い
- 組織機構及び支所の取り扱い
- 慣行の取り扱い
- 地域自治の取り扱い

このうち地域自治の取り扱いについては、「地域自治組織」を各町村に設置し、地域の実状に即した地域自治を行える仕組みを採用しています。このことについては、今回提出された内容を素案として意見交換を行い、次回以降にまとめていくこととなります。

《地域自治組織のイメージ》



第4回 長岡地域合併協議会

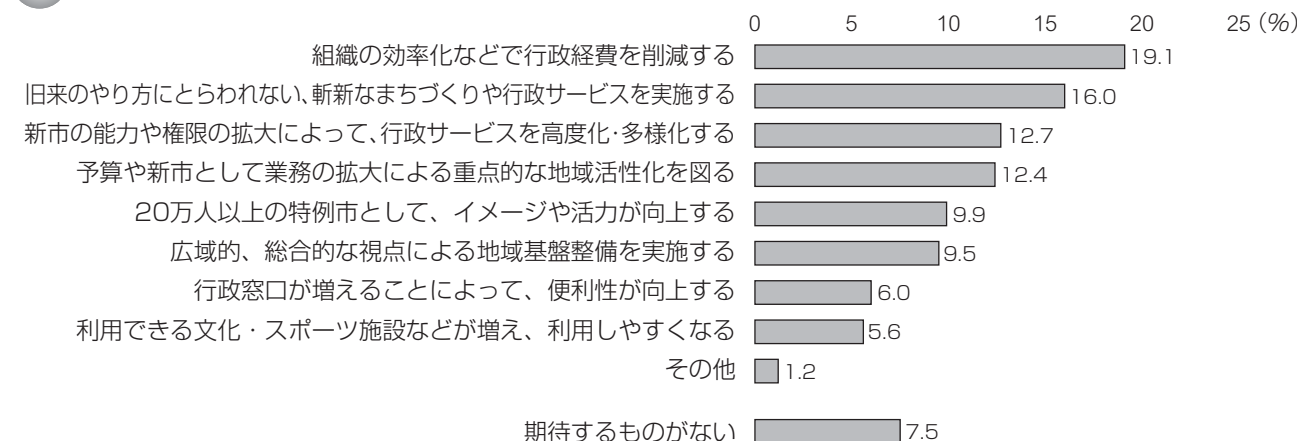
日時 5月7日(金) 午後4時から（受付は午後3時30分から）

会場 長岡グランドホテル

・会議は公開で行われ、どなたでも傍聴することができます。（先着で50名程度、事前予約は不要です）

小国町まちづくりアンケート結果 ③

Q 合併に際し、期待することはなんですか。（3つまで選択が可能）





みんなで参加

花いっぱいコンクール 花いっぱい運動



美しい景観づくりと花を愛する人づくり、また共同作業を行なう中から育まれるコミュニティづくりをねらいとした花いっぱい運動。
本年も次の方法で行ないますので、ご参加、ご協力いただける方は、5月20日までに町民課生活環境係（☎95・5901）へ連絡をお願い致します。

花いっぱいコンクール

※対象者は、各集落、会社、公共施設、仲良しグループ、個人などで自主的にこなすものです。

フラワーロード・ササニ

大貝から鷺之島集落間の国道沿いの約7000mにサルビアを植栽します。
例年、老人クラブをはじめ多くのボランティアのみなさんから花植え、除草、花摘み、後片付けとご協力を頂いております。

各家庭の花いっぱい運動

各家庭で花いっぱいを行なって、周辺の人達の目を楽しませ、美しい景観づくりに取り組んでいる家庭をご紹介します。
自薦他薦を問いませんので、ご連絡をお願いします。（いつでも受付をしています。）

平成15年度 中山間地域等直接支払交付金 支払内容一覧表

No.	協定集落名	協定者数	交付金額(円)	共同取組活動充当金(円)	農家交付金(円)	交付金対象面積		
						急傾斜(m ²)	小区画不整形(m ²)	緩傾斜(m ²)
1	大貝	22	2,064,006	825,609	1,238,397	98,286		98,286
2	三桶	21	2,591,166	1,554,709	1,036,457	107,654	41,304	148,958
3	苔野島	7	291,312	174,789	116,523		36,414	36,414
4	原	43	2,469,517	2,469,517	0	89,537		73,655
5	森光	19	1,349,967	809,987	539,980	57,683		17,328
6	諏訪井	66	6,023,014	3,613,847	2,409,167	263,398		61,457
7	法末	37	4,910,045	4,910,045	0	221,337		32,746
8	檜沢	22	1,313,191	787,923	525,268	55,355		18,842
9	法坂	46	2,282,426	1,141,222	1,141,204	93,818		39,031
10	桐沢	29	1,398,205	838,940	559,265	45,689		54,842
11	上村	9	513,048	307,834	205,214	17,568		18,015
12	下村	25	1,603,896	962,347	641,549	76,376		76,376
13	武石	66	3,725,537	1,490,247	2,235,290	118,677	154,165	272,842
14	七日町	40	3,107,391	1,864,452	1,242,939	147,971		147,971
15	千谷沢	11	1,023,267	613,966	409,301	48,727		48,727
16	八王子	3	190,168	76,069	114,099		23,771	23,771
17	鷺之島	22	1,856,148	742,468	1,113,680	88,388		88,388
計		488	36,712,304	23,183,971	13,528,333	1,530,464	60,185	511,385

中山間地域等直接支払制度の公表

平成15年度の中山間地域等直接支払制度は、昨年と同様17集落で取り組まれました。
この制度は、国が中山間地域が抱える多くの課題を解決すること、国土の保全等良好な景観形成等多面的機能確保することを目的とし、直接農家や集落に交付金が支払われる制度です。
この事業により各集落の現状に即した道水路等の改修や、これからの集落営農の基盤づくりなどに使われ、集落の活性化が期待されます。

春の農作業安全運動

農作業事故の防止について

4月から5月にかけて春の農繁期を迎えますが、農作業中や、田畑への行き帰りの途中の事故がこの時期大変多くなっています。

路肩からの転落や、ほ場への出入りの際の転落事故に特に注意しましょう。

また、次の点に注意し、農作業事故を未然に防ぎましょう。

- ① 作業前には農作業機械の点検整備を必ず行いましょう。
- ② 機械の点検・調整は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。
- ③ 機械の積み下ろしやほ場への出入りの際は、転落・転倒事故が起こればやむを得ず特要注意しましょう。
- ④ 道路走行中は、交通ルールを守り、機械の構造と道路状況に見合った運転を心がけましょう。
- ⑤ 夕暮れ時は早めに点灯し、また、反射材などを装着して他の車から確認しやすくするよう心がけましょう。また、早朝の作業時も点灯しましょう。
- ⑥ 作業はゆとりを持って行いましょう。無理は禁物です。
- ⑦ ほんのちよつとした不注意が重大な事故を招いています。常に危険と背中合わせのことを自覚して作業しましょう。
- ⑧ 高齢者の事故が多発しています。無理をせず、常に安全作業を心がけましょう。高齢者が作業するときは、周囲の人が声をかけ合うなどして事故を未然に防ぎましょう。



平成16年度

小国町公共工事発注見通し一覧表

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、250万円を超える平成16年度工事発注見通しを公表します。

平成16年4月1日現在

No	入札及び契約を行う時期	種別	工事(事業)名	工事概要	施工場所	工期	契約の方法
1	第1四半期	道路整備	農道新町2号線整備2次工事	L=391m W=5.0m	新町	90	入札
2	第1四半期	建築	千谷沢消防器具置場新築工事	消防器具置場建築一式	千谷沢	60	入札
3	第1四半期	建築	新町消防器具置場新築工事	消防器具置場建築一式	新町	60	入札
4	第1四半期	建築	ゲートボールコート便益施設整備事業	ゲートボールコートトイレ整備一式	上岩田	90	入札
5	第2四半期	建築	交流体験施設等整備事業	交流体験館整備一式	上岩田	180	入札
6	第2四半期	電気	情報化施設整備事業	地域イントラネット基盤施設整備一式	町内	180	入札
7	第2四半期	道路改良	法末1-1号線道路改良工事	延長L=1119.5m アスファルト舗装 A=500m ² 水路工1式 L型擁壁1式	法末	150	入札
8	第3四半期	道路特殊改良	上栗3-2号線道路特殊改良工事	延長L=78.0m アスファルト舗装 A=320m ² 水路工1式	上栗	100	入札
9	第3四半期	橋梁拡幅	小栗山中央橋	橋梁拡幅工事1式	小栗山	200	入札
10	第3四半期	道路特殊改良	箕輪3-12号線道路特殊改良工事	延長L=186m アスファルト舗装 A=750m ² 水路工1式	箕輪	100	入札
11	第3四半期	さく井	新町1-1・3-1号線さく井工事	さく井1式	新町	150	入札
12	第3四半期	防雪	下村1-3号線メインパイプ補修工事	メインパイプ補修 L=100m	下村	100	入札
13	第3四半期	防雪	諏訪井3-3・3-9・3-20号線メインパイプ延長工事	メインパイプ延長 L=160m	諏訪井	120	入札
14	第3四半期	災害復旧	普通河川 小又川河川災害復旧工事	護岸工 L=100m	鷺之島	120	入札

「第71回郵政記念日」の式典が開かれる ～町長が1日郵便局長～

4月22日、第71回を迎えた郵政記念日の式典が、七日町郵便局で地元集落の方や郵便関係者が集まり行われました。式では、大橋町長が「1日郵便局長」に、下小国小学校の児童2人が「1日郵便局員」に委嘱され、それぞれ郵便業務に対してのお礼や感想を述べました。郵政記念日（4月20日）は、上越市出身の前島密が尽力し、新式郵便業務が開始された明治4年4月20日を記念して定められました。



1日郵便局長
大橋町長



1日郵便局員
原 大樹くん



小林 茜さん

ひまわり保育園 入園式

4月3日、ひまわり保育園で入園式が開かれました。新入園の子供たちは35人で、保育園全体では152人、8クラスで新しい年度がスタートしました。入園式当日は天候に恵まれ、会場となったホールは、在園児も含めた子供達とお母さん、お父さんでいっぱい。「はるがきた」を歌ったり、手品を交えた楽しい園長の話などで入園式を終えました。



小国交番新スタッフ紹介

小国交番に新たに赴任されました、赤松明さんを紹介いたします。出身は阿賀野市（旧水原町）で前任地は柏崎駅前交番です。剣道3段の腕前で「早く小国の生活に慣れ、町民の皆さんと仲良くしたい」と語ってくれました。どうぞよろしくお願ひします。

「小国の山野草、民芸品、伝統工芸品を広く紹介!!」 ～森林公園と長岡市で展示会を開催～

小国の貴重な財産でありながら、鑑賞する機会が少ない山野草、民芸品、伝統工芸品を広く紹介する展示会が町内外で開催されました。

町内では、3月27、28日に森林公園内の特設会場で開かれました。晴天のもと、会場には町内外から約1,000人が訪れ、手入れの行き届いた山野草やコツコツと技を磨いた展示品に見入っていました。また、会場では俳句、短歌、書道などの作品発表もあわせて行われました。会場の外ではハーブジュースなどの提供や民芸品の即売も行われ、たくさんの方で賑わいを見せていました。

3月29日～4月9日には、ながおか市民センター1階で「小国観光・文化人展」と題した展示会を開催し、長岡市民に山野草、民芸品、伝統工芸品を広く紹介しました。

会場にはたくさんの方が訪れていましたが、お年寄りの方は「長岡にない物産がたくさんありますね。昔はどこにもあったんですが、やっぱりいいものですね。」と話していました。なお、4月4日には、物産販売も行い小国町をアピールしました。



▲森林公園内特設会場での展示会



▲ながおか市民センターでの「小国観光・文化人展」



福祉バスが運行を開始!!

4月から上小国地区、八王子、芝ノ又にお住まいの皆様の方として新たに福祉バス（一部スクールバスも含む）を運行することとなり、初日の1日には、出発式が町及び委託バス会社関係者の参加のもとに行われました。

この福祉バスは役場や医療機関、養楽館などを結び、文字どおり町民の「足」として整備されたものですが、今後町民の皆さんからご利用いただきながら、より使いやすいバスにしていきたいと考えておりますので、ご意見等がありましたら総務課（☎95-5905）までご連絡ください。



お知らせ

information

お問い合わせ・お申し込みは
それぞれ表記の番号へご連絡下さい

役場から

●統計調査にご協力を お願いします

総務省及び経済産業省では6月1日、事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査を1枚の調査票で同時に行います。全国の民営の事業所がすべて対象になります。この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査であり、提出された調査票を、統計上の目的以外に使用することはありません。5月下旬から調査員

●日赤社費納入の お願い

日本赤十字社小国町分區(福祉保健課福祉係)平成15年度は皆様のご協力によりまして、1,022,115円の社費を納入いただきましたありがとうございます。平成16年度も1世帯500円以上の社費を納入いただき社員として日本赤十字社の活動にご協力をお願いします。

が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

●老人医療費助成事業 (県老)について

福祉保健課福祉係 ☎95・5903
65歳以上70歳未満で、ひとり暮らしの方または常時寝たがりの状態にある方は、医療費助成を受けることができます。扶養の関係などで制限がありますが、該当すると思われる方、詳しい内容を知りたいという方は、気軽にお問い合わせください。

●平成16年5月29日から
戸籍事務をコンピュー
タ化します

町民課町民係 ☎95・5900
戸籍事務のコンピュータ化によって戸籍の作成がより早く・正確になります。また、氏又は名に使われている文字は、正しい字体になります。正しい字体に置き換えられる対象者の方には、すでに郵送でお知らせしてありますのでご確認ください。なお、不明な点は5月14日までに町民係にお尋ねください。
詳しくは広報4月号をご覧ください。

●児童扶養手当・特別児童 扶養手当制度があります

町民課町民係 ☎95・5900
児童扶養手当とは、父母の離婚などにより、父と生計を同じくしていない児童の健全な成長を願い、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために支給される手当です。

	児童扶養手当	特別児童扶養手当
対象者	離婚・死亡等により、父と生計を一緒にしていない(父が重度の障害者も含む)児童を養育している母など。※ただし所得制限があります。※児童は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童または20歳未満で一定の障害をもつ児童が対象です。	20歳未満で精神または身体に一定の障害をもつ児童を監護している父または母または養育者。※ただし所得制限があります。
手当月額 ※H16.3 月末現在	全部支給 42,000円 一部支給 41,990円 加算 第2子 5,000円 第3子から3,000円	児童の障害等級が 1級の場合 51,100円 2級の場合 34,030円

特別児童扶養手当とは、精神または身体(内科的疾患を含む)に一定の障害を有する児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。
対象者は次のとおりですが、詳しくは町民係までお問い合わせください。

110番ニュース

警察官募集案内

新潟県警察ホームページアドレス
http://www.police.pref.niigata.jp/
http://www.police.pref.niigata.jp/ (一コーナー)

警察官A(大卒者)
受付期間 5月14日～6月10日
一次試験 7月11日 新潟市
警察官B(大卒者以外)
受付期間 7月20日～8月16日
一次試験 9月19日 新潟市・長岡市・上越市
受験資格

警察官A 昭和50年4月2日以降に生れた者で、次のいずれかに該当するもの。
①4年制大学を卒業した者又は平成17年3月31日までに卒業する見込みの者
②新潟県人事委員会が①と同等と認める者
警察官B 昭和52年4月2日から昭和62年4月1日までに生れた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。
①4年制大学を卒業した者又は平成17年3月31日までに卒業する見込みの者
②新潟県人事委員会が①と同等と認める者

受験資格など詳しくは柏崎警察署(☎0257・21・0110)または交番・駐在所へお問い合わせください。

募集

●税務職員

税務大学在校生募集
受験資格 昭和59年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方
試験の程度 高等学校卒業程度
申込書請求先 柏崎税務署(総務課)、関東信越国税局人事第二課又は人事院関東事務局
(配付開始は5月10日(月))
受付期間 6月22日(火)～29日(火)(消印有効、土・日曜日は除く)
申込書提出先 人事院関東事務局
〒330-9712
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎一号館
☎048・740・2006～8
試験日
第一次試験 9月5日(日)
第二次試験 10月14日(木)

暮らし

●結婚相談

就業改善センター ☎95・3575
日時 5月16日(日)
午後1時～午後3時
会場 就業改善センター
相談室

●お年寄りよろず相談

5月
よろず相談 月曜～金曜日
9時～17時
専門相談→要予約
法律 13時30分～16時
10・17・24・27・31日

講習

●矢車草の会公認の インストラクター

養成講座を開催!
車椅子社交ダンス普及会
矢車草の会柏崎支部
☎0257・25・4071
日時 5月15日(土)
午前9時～午後4時
会場 柏崎市総合福祉センター

主催 特定非営利活動法人 車椅子社交ダンス普及会
後援 社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会

定員 30名

教材費 非会員3,000円(テキスト・ビデオ代、年会費として)、既会員2,000円
※家族で申し込まれる場合は1家族3,000円です。
内容 フォークダンス講習・検定、昼食交流会(希望の場合は主催者で用意します 600円)、施設訪問、閉会(認定証交付)
その他 動きやすい服装で、体育館シューズ(上履き)を持参してください。
申し込み はがきにて、氏名・住所・電話番号・生年月日をご記入の上、5月7日(金)までに、次のところへお申し込みください。
〒949-3735
柏崎市小島875-1
車椅子社交ダンス普及会
矢車草の会柏崎支部

ひったくりにご注意!

バッグの持ち方に ひと工夫を!

身近な日常生活のなかで、「ひったくり」の被害が増えています。その被害者の9割以上は女性。仕事や買い物などから徒歩や自転車帰りの道すがら、バイクに乗った犯人からバッグを奪われるケースが多くなっています。こうしたひったくりは、ちょっとした工夫で被害に遭いにくくなります。

- 車が通る側と反対側にバッグを持つ
歩車道に分ける分離柵がある場合は歩道側を歩けばより安全
- 自転車の前かごにひったくり防止カバーを「ひったくり防止カバー」や「ひったくり防犯ネット」があるのとられにくい
- 遠回りでも、安全な道を通る
・人通りの多い道
・分柵のある道
- ショルダーバッグは体につけてしっかり持つ
肩に掛けるときは、バッグを体側につけ、手でベルトを握り、脇を閉じて持つ
- カバーがないときは雑誌や荷物で覆いをする
ひったくりカバーがないときは、雑誌や新聞、買い物した荷物などでバッグの上を覆いをする

●万が一に備え、防犯ブザーを携帯する
警報ブザーが鳴る本体をバッグに入れ、引っ張りひもを手にとって歩く

●万二、被害に遭ったら
防犯ブザーや大声で近くの人に知らせ、すぐに110番通報を。また、犯人と乗り物の特徴を覚え、メモしておきましょう。

法律相談所開設のお知らせ

5月28日(金) 午後1時30分～3時30分
就業改善センター
と きろ 無料
と こ 料 無料
相 談 星野行男氏
弁 護 士 法律関係全般
相 談 内容 先着4名
申 込 び

5月
9時～17時
10・17・24・27・31日

〒949-3735
柏崎市小島875-1
車椅子社交ダンス普及会
矢車草の会柏崎支部

〒949-3735
柏崎市小島875-1
車椅子社交ダンス普及会
矢車草の会柏崎支部



●平成16年度

調理師試験のご案内

試験日時 7月2日(金) 午後1時〜3時30分まで 受験願書の配布

各保健所で配布します。(新潟市保健所を除く) 保健所は、地域振興局 健康福祉(環境)部又は健康福祉(環境)事務所に併置されています。

受験願書の提出期間 5月10日(月)から5月17日(月)までに提出すること。 受験願書の提出場所

住所地在管轄する保健所 (県外居住者は新潟県 福祉保健部健康対策課) 試験地(受験者) ○長岡市(三条、長岡及び 柏崎各保健所管内居住者) その他不明な点は柏崎保健所(☎0257・22・4190)にお問い合わせください。

●普通救命講習

柏崎消防署救急係 ☎0257・24・1500 ☎0257・24・1119

呼吸や心臓が止まった人に対して行う心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、心臓マッサージ)や大出血時の止血法の講習会です。

日時 6月20日(日)の午前9時〜正午 会場 消防本部3階講堂 内容 応急手当の必要性の理解と心肺蘇生法、止血法の実習

定員 30人 受講料 無料 申し込み 5月31日(月)〜6月19日(土)に、電話、ファックスで消防署救急係へお申し込みください。

その他 実習ができる動きやすい服装でおいでください。ハンカチを一枚お持ちください。講習を修了された方には、修了証を交付します。

●甲種防火管理者 資格取得講習会

柏崎消防本部予防課 ☎0257・24・1382

消防本部では、今年度第一回目の甲種防火管理者資格取得講習会を実施します。

日時 6月17日(木)・18日(金)の午前9時〜午後4時 会場 消防本部3階講堂 定員 70人(定員になり次第締め切ります)

申し込み 5月17日(月)〜21日(金)の間に、受講料(4,000円テキスト代含む)と写真(上半身脱帽、無背景、縦4・5センチ、横3・5センチ)一枚を添えて、消防本部予防課にありませ申し込み用紙により、直接消防本部予防課へ申し込みください。

不明な点は、消防本部にお問い合わせください。



告知

●自動車税のお知らせ

柏崎地域振興局 県税収税課 ☎0257・21・6222

自動車税の納める期限は5月31日(月)です、忘れずに金融機関等の窓口で納めましょう。

◎自動車税は、4月1日現在自動車(軽自動車は除く。)を所有している人に課税される県税です。 ◎納税は『口座振替』をご利用すると大変便利です。(平成17年から実施)

申し込み用紙は各金融機関の窓口又は柏崎地域振興局県税部にあります。

●平成17年3月 新規学校卒業生対象 求人受理説明会開催のご案内

ハローワーク柏崎学卒担当 ☎0257・23・2140 ☎0257・22・9932

ハローワーク柏崎では、

平成17年

歌会始のお題及び 詠進歌の詠進要領

宮内庁

歌会始のお題 「歩み」と定められました。

(注) お題は「歩み」ですが、「歩」の文字を使用すれば「歩道」、「進歩」のような音読みでも、また、「歩む」、「歩く」又はこれらの活用形でも差し支えありません。

詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。 詠進の期間 9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

郵便のあて先 「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。 詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。 ※宮内庁ホームページ (http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-03.html)

青い鳥郵便葉書の 無償配布について

郵便局

重度の身体障害者の方及び知的障害者の方の福祉に対する国民の理解と認識を更に深めることを目的として、「青い鳥郵便葉書」を無償で配布します。ご希望の方は手帳をご持参の上、郵便局にお申し込みください。なお、ご本人に代わって代理の方のお申込みもできます。

配布の対象者 ・重度の身体障害者(1級または2級の方) ・重度の知的障害者(療育手帳に「A」又は「1度、2度」と表記されている方) 注：精神障害者保険福祉手帳のみ所有の方は配布対象者に含まれません。

申請受付期間 5月31日(月)まで 配布葉書の種類 くぼみ入り郵便葉書(お一人様20枚)



平成17年3月新規学校卒業生 予定者を対象とする求人受理説明会を開催いたします。ぜひご参加いただき、早期の採用計画をご検討くださるようご案内いたします。 日時 5月20日(木) 午後2時〜 会場 柏崎市田塚3-11-50 柏崎勤労者総合福祉センター(ワークプラザ 柏崎)

参加対象 柏崎職安管内の事業所 説明内容 新規学校卒業生の雇用情勢、新規学校卒業生対象求人票記載の注意事項、新規高等学校卒業予定者の複数応募にかかる取扱いについて

●事業主の皆さんへ 労働保険の年度更新手続きはお早めに!!

柏崎公共職業安定所 労働保険の年度更新手続きはお済みでしょうか。申告書の提出と保険料の納付は、今年度は5月20日(木)が期限です。またお済みでない方は、お

早めに手続きをしてください。また、労働保険事務組合に事務を委託されている事業主の方は、事業組合が指定する日までに手続きを完了してください。 なお、詳しくは、新潟労働局「労働保険徴収課」(☎025・234・5921) または、労働基準監督署へお尋ねください。

●「第1回新潟県障害者技能競技大会」開催のお知らせ 障害者の皆さんが、職業技能を競う大会です。ぜひ、参加してみませんか。 開催日 6月27日(日) 会場 新潟県立新潟テクノスクール 新潟市鏡西1丁目11-2

競技種目 ワード・プロセッサ(一般部門)、ワード・プロセッサ(視覚障害者部門)、パソコン表計算、縫製(知的障害者部門)、喫茶サービスの(知的障害者部門) 申込期限 5月31日(月) 詳しくは、(社)新潟県雇用

●あなたも「大菊づくり」に挑戦しませんか? 菊苗交換・頒布会のお知らせ 小国町菊を楽しむ会 菊を楽しむ会では菊作り愛好者を募集しています。初心者の方には、講習会などをとおして土づくりから仕立て方まで指導いたします。秋に咲く優雅な大菊の大輪にあなたも挑戦してみませんか? 会では、左記により無償で菊苗の交換・頒布会を計画いたしました。初めての方もどうぞ気軽においでください。 日時 5月30日(日) 午前8時30分〜9時30分 会場 老人憩いの家「延命荘」 詳しいお問い合わせは延命荘へお尋ねください。(☎95・2027)

●国税電子申告・納税 システム(e-tax)の運用開始のお知らせ

平成16年6月から関東信越国税局管内の税務署で国税電子申告・納税システムが導入されます。 利用できる手続 ①所得税、法人税や消費税の申告、②全税目の納税、③申請・届出等の一部開始届出書 システムをご利用いただくためには、開始届出書の提出が必要です。受付は平成16年4月1日(木)から税務署で開始されました。 電子証明書の取得(納税の一部を除く) e-taxの利用に当たっては、本人確認等のため、事前に電子証明書を取得していた必要があります。 e-taxホームページ http://www.e-tax.nta.go.jp ヘルプデスク ☎0570・015901 (市内通話料金で通話可能) 柏崎税務署 ☎0257・22・2131

国民年金 コーナー

コンビニエンスストアでも国民年金保険料が納められるようになりました

国民年金保険料納付の窓口が拡大され、お近くのコンビニエンスストア（一部を除く）でも国民年金保険料を納めることができるようになりました。

このことにより、金融機関の窓口営業時間外である休日や夜間でも納付することができるようになりましたので、ぜひご利用ください。納付する場合は、納付しようとする月の納付書を切り離して、コンビニエンスストアへお持ちください。

なお、納付書の裏面にコンビニエンスストアで納付できる旨の案内が記載されていない納付書では、コンビニエンスストアで納めることができませんのでご注意ください。

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サンクス、サークルK、ミニストップ、デイリーヤマザキ（ヤマザキデイリーストア）、ポプラグループ（ポプラ・生活彩家・くらしハウス）、am/p m、コミュニティ・ストア、スリーエフ、ココストア、セイコーマート（関東・北海道地区のみ）

会社等を退職したら国民年金の加入手続きをしてください

20歳以上60歳未満で会社等を退職した人は、役場町民係の窓口で国民年金の加入手続きをしてください。

在職中は厚生年金等に加入し、同時に国民年金にも加入していますので、この期間は国民年金の加入期間とされますが、退職後手続きをしない人は国民年金の未加入（保険料未納）となります。また、社会保険等の被扶養者だった人（配偶者に限る）も年金の加入種別が変わりますので手続きが必要です。

このように、会社等を退職したときは、退職した本人だけでなく配偶者も手続きが必要になり、年金保険料を自分で納めていただくこととなります。将来の大切な年金を確保するため、退職したら国民年金の手続きを忘れずに行ってください。

《手続きの際は、退職のわかる書類、年金手帳をご持参ください》

「加入種別」

- 第1号被保険者：自営業者、農業従事者、学生、フリーターなど
- 第2号被保険者：会社員、公務員など厚生年金や共済組合に加入している人
- 第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者



暮らしの

ワンポイント

サングラスの機能を知ろう

5月は一年中で最も紫外線が強い月。帽子や日傘とともに、紫外線を避ける強い味方、サングラスの出番です。

サングラスというと、かつては黒やグレー、黄色のレンズがほとんどでしたが、ファッションアイテムという役割が大きくなるにしたがって、ブルーやピンクなど多彩なものが出回るようになりました。レンズに色が入っていれば外からの光量を抑えることはできるのですが、

紫外線（UV）カットの機能が十分でないで逆に目を傷めることがあります。レンズが暗いだけに瞳孔が大きく開き、紫外線が多量に目に入るためです。サングラスには、紫外線透過率を表示して売ることが義務づけられているので、買うときには十分な紫外線カット機能をもっているものを選ぶようにしましょう。

また、レンズの色は、それぞれに違った機能をもっています。たとえば、黄色のレンズは青色の光をカットして、物の輪郭がはっきり見えるようになります。オレンジや赤系も輪郭を鮮明にする上、まぶしさを抑える効果が大いため、雪面でのスポーツをするときに適しています。

おしゃれとして色を楽しむだけでなく、色のもつ機能の違いにも目を向け、用途にあったサングラスを選んでください。

小国風 ほろっと 目から ウロコ



トライする 気持ち 忘れずに

すがすがしい風が、青葉若葉を揺らす季節となりました。

先日、この春の訪れと共にうれしい事がありました。私の友人Mさんは、今流行のセレブ系の奥様です。部屋を磨きあげ、いつもお花を食卓に飾り、品の良い白で統一された家具に囲まれて暮らす、主婦の達人なのです。

一年くらい前に、彼女からHP（ホームページ）開設のちよつとだけ先輩の私に「HPってどうしたら開設できるの？」と訊

た質問があつて、HPの基本的な事を少しだけ答えたという感じだった。ある日「HPをアップロード（作ったHPをインターネット上に公開できるようにサーバー側に送信する）したの」と彼女が言ってくれました。嬉しかった。彼女は努力の人だったので。人知れずにコツコツとパソコンの前に座り、本だけをたよりにHPを作りあげていたのです。

すっきりしたセンスのある彼女らしいHPが出来上がった

ました。

私もいち主婦ですが、世間一般の方から見ると、主婦というと、家事以外なんの能力もないと連想しがちだと思います。それは、大きな誤解で実は、人はそれぞれ色々な才能を持っていて、そのほとんどが眠ったままになっているのだと思います。最初から「できない」とは思わずに、色々なことにトライしたいと、私自身も彼女に刺激を受けた一人でした。（由紀子）

おぐに文芸

俳壇

◎身になう春の服着て医者通い

七日町 山本 恵子
*評 この句は実感俳句と思う。それをさらりと云ってみせるのが俳句の面白さ、医者は歯医者か？

春めいて日毎に長く散歩道
茶の友の留守で退屈春の雨
塗り替えし道路標示に春ひかり
学校の菓箱傾き小竹の風
近道の土筆が好きと登校児
残雪の遠嶺光りに深呼吸

新町 中村 とし
新町 青柳 カズ
小栗山 片桐 ムツ
太郎九 北原 テイ
新町 佐々木スミノ
新町 青柳いつ子

書道教室

（4月の作品）



「看護の日」(5月12日)

これからの高齢化社会を支えて行くためには、国民一人一人が、ケアの心、看護の心を理解することが大切です。毎年5月12日は、近代看護の基礎を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなんで、「看護の日」と定められています。この日を含む看護週間を中心に、各媒体での看護に関する広報や一日看護体験ボランティア活動などが各地で行われます。

サンコーポラス 運営戸数.....40戸
入居戸数.....36戸
入居可能戸数.....4戸

サンコーポラス小国 管理事務所 ☎95-4831